

株式会社アステック一級建築士事務所 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年9月1日～令和7年8月31日

2 内容

目標1：妊娠中や子どもの看護のための休暇について、利用しやすい休暇制度の利用推進

【対策】

- 時間単位で取得できる休暇制度の活用推進
- テレワークによる労働時間の有効活用

目標2：男性従業員の育児休業取得の促進

【対策】

- 育児休業取得促進のためのリーフレット等を従業員に周知
- 3歳未満の子を養育する従業員は時短勤務可能であることの周知

目標3：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【対策】

- 在宅勤務（テレワーク）制度の周知
- 介護休業制度の周知